

第四章 通信部編制に關する諸問題

八四

第一節 特務班の獨立

通信諜報作業の指導實施は軍令部第十一課が擔當して來たが支那事變以後國際情勢の緊迫化するに従ひ各部の要求も逐次増大し益々機關の擴充を要する狀況となつた。

之に伴ひ軍令部第十一課内に中央諜報機關獨立の氣運が生じて來た獨立を要望する第十一課關係員の主なる意見は左の諸點であつた。

一 暗號解讀及通信諜報作業に對する當局の認識不足は人的配置の貧弱豫算の僅少等各種の面に於て此の作業の不振を生來しあり従つて優秀なる指導者の不足作業の成果の寧らぬ點等相關聯して志氣沈滞し將來をも暗黒ならしめて居る現状を打破し之を發達せしむる爲には或る程度の企畫性を持たしめ之に情報的性格を加味せしむる要がある

二 情報機關としての性格を有し通信のみではなく又其機構の擴張とも

關聯し獨立せしむる必要がある

當時の第四部主腦者竝に九課主務者は之に反對であつて其主なる理由は左の通である

一 通信課報作業は作業の結果として表はるゝ事項は情報ではあるが根本は廣義の通信に包含せられ通信技術の基礎上に諸種の學問を導入して之が目的を完遂せしむるべきもので亦味方通信保護にも極めて密接なる關聯を有し通信を含む総合的統制のもとに發達せしむべきである

二 戦争實施上に於ても通信とは分離すべからず基礎計畫の面に於ては統制を必要とする

斯くて爾々其主張を譲らず論争されたが昭和十五年始頃より各方面から検討せられ結局實行機關を主とするとの條件のもとに獨立を承認し昭和十五年末左の方針に沿ひ獨立の實現を見るに到つた。即ち一名稱を特務班とし概ね部に準ずる態勢とすること

二 實施を主とする機關とすること

三 職員中一名第三部直屬第四部第九課部員を兼務し情報並に作戰上の

要求に基き實施上の諸要素を斟酌し計畫を立案之を基とし通信計畫

情報計畫に通信課報務課計畫を加ふること

四 實施に關する計畫は特務班之に任ずること

五 教育訓練人員養成は特務班之を擔任すること

六 通信課報務料の發布は特務班之を行ふこと

斯くして既に述べた當時の特務班の配員は概ね左の通であつた

班長 出仕 少將大佐 一

首席班員 出仕 大中佐

甲 班 部員 甲少佐

(兼第三部部員第四部九課部員)

第二節 第四部長の第一聯合通信隊司令官兼任

昭和十九年六月敵のサイパン攻略により同地に進出中の第一聯合通信隊司令部は玉碎するに到つた從來設立本來の目的より稍々逸脱して通信諜報作業に傾きつゝあつた聯合通信隊を本來の軌道に乗せ、海軍作戦通信の實施上強力なる指導機關を必要と認められて居たので其の再建に非常な努力を拂つたが主として司令官幕僚の人選に非常な困難に逢着した

特に司令官には適當な人なく當時第四部長も缺員中であり第三聯合通信隊司令部の解除により同隊司令官大佐大西敬一が第四部長に補せられることゝなつたので東京通信隊に全海軍通信の強力なる統制指導力を要求しあり且通信諜報部と作戰部との一層緊密なる連絡を必要とする情勢にあつたので多少官制上疑問の點はあつたが第四部長が第一聯合通信隊司令官を兼務することゝし同時に幕僚として第九課乙部員(法規關係擔當部員)を同隊參謀を兼務せしむることゝし昭和十九年八月

二十日發令さるゝに到つた

八八

第五章 聯合通信隊の編成

第一節 第一聯合通信隊の編成

作戰部隊の増加、作戰海域の増大、通信防備強化の必要等の爲陸上通信機關の機能強化は緊急實施の必要があつたが従來艦隊に於ける通信科幹部並に要員は内容充實し其の練度も亦所獲の域に達して居たが陸上通信機關は其の人的内容貧弱で術力亦充分ならず各領守府警備府司令長官の指揮下にあつて聯合艦隊の作戰通信に對する協力は積極的でないとの非難もあり之が統一運用の要切なるものある状況に拘はらず其の實施は之等の要望を去ること極めて大なるものであつた

此の状況に鑑み通信實施に關し聯合艦隊司令部並に大本營の通信に關する綜合指導方を發揮せしめると共に通信作業能力を一層強化する爲第一聯合通信隊を編成せられ海軍大佐柿本權一郎初代司令官に補せられたり